

郡山市告示第172号

児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第7条の36の規定により、次の医療機関より業務の廃止の届出があった。

令和7年6月26日

郡山市長 椎根 健雄

医療機関名	種別	所在地	業務廃止年月日
SOMPOケア郡山訪問 看護	訪問看護ステーション	郡山市名倉290-1	令和7年7月31日